

各種健診等を受診しましょう!

本年度も、共済組合では充実した健診メニューにより組合員の皆さんやご家族(被扶養者)の健康をサポートします。既に今年度の各種健診の申込期間は終了しておりますので、定期健康診断日や、それぞれの受診期限までに、必ず受診いただきますようお願いいたします。

「平成28年度 各種健診の受診結果及び今年度の各種健診等について」

■ 成人病健診

対象者 30歳以上の組合員(人間ドック申込者を除く)

[平成28年度結果]

(単位:人、%)

対象者数	受診者数	受診率
5,299	4,018	75.8

検査内容

胃部検査、心電図検査、眼底検査(40歳以上の組合員)、血液検査、大腸検査(30歳以上の希望する組合員)

- ★成人病健診は定期健康診断と指定された健診(巡回)日に同時に受診いただく場合が多く、受診しやすい健診ですので、是非受診ください。
- ★指定された健診(巡回)日に受診できなかった対象者の方は、「共同巡回健診日」等による振替受診をご利用いただくことができますので、振替受診を希望する方は、必ず所属所担当者に連絡してください。

■ 人間ドック

対象者 35歳以上の組合員と被扶養者(脳ドックは50歳以上、家族健診は被扶養者のみ)

組合員 [平成28年度結果]

(単位:人、%)

対象者数	受診者数	受診率
9,833	5,220	53.1

被扶養者 [平成28年度結果]

(単位:人、%)

対象者数	受診者数	受診率
4,440	779	17.5

★平成29年度の申し込みは、終了しています。

受診時期について、年度末は予約が重なるため、結果的に受診できなくなることがありますので、お早めの受診をお願いします。

受診期限:平成30年3月31日



■ 婦人科健診

対象者 30歳以上の女性の組合員と被扶養者

[平成28年度結果]

(単位:人、%)

対象者数	受診者数	受診率
8,234	2,549	30.9

★平成29年度の申し込みは、終了しています。

受診時期について、年度末は予約が重なるため、結果的に受診できなくなることがありますので、お早めの受診をお願いします。

受診期限:平成30年3月31日



■ 歯科健診

対象者 29歳以下の組合員、30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の組合員

[平成28年度結果]

(単位:人、%)

対象者数	受診者数	受診率
4,715	2,641	56.0

成人病健診や定期健康診断などの巡回健診時に併せて実施します!



- ★歯周疾患の早期発見・早期治療という従来の目的に、予防の観点から歯周病が増加する30歳代までの方を対象者に加えています。また、継続した歯の健康管理(メンテナンス)を習慣化することを目的として、60歳までの5歳刻みの節目の方も従来どおり対象としています。歯痛等の自覚症状が出てからでは、治療等に要する日数も多くなりますので、この健診を是非受診ください。

奈良県(全体)の受診率
41.2% (平成26年度)

■ 特定健康診査

対象者 40歳以上75歳未満の組合員、任意継続組合員、被扶養者

組合員・任意継続組合員

【平成27年度国へ報告分】 (単位：人、%)

対象者数	受診者数	受診率
8,775	7,470	85.1

被扶養者

【平成27年度国へ報告分】 (単位：人、%)

対象者数	受診者数	受診率
2,888	649	22.5

- ★ 被扶養者の受診率が非常に低い状況です。今年度より受診券はご自宅へ送付しますが、組合員の皆さんからも被扶養者の方への受診勧奨を行っていただきますようお願いいたします。
- ★ 組合員は定期健康診断もしくは、人間ドックの受診で特定健康診査の受診に代えさせていただきます。

特定健康診査について

対象者：昭和18年4月2日～昭和53年4月1日生まれの方

健康に良くない生活習慣の継続が、内臓脂肪を蓄積しメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の原因となります。さらに怖いのは、その状態で放置しておくこと「心臓病」、「脳卒中」、「糖尿病」などの生活習慣病を引き起こすリスクを高めてしまうことです。

「特定健康診査」は、そのような危険性がないかを早期に発見し、生活習慣病の予防に役立てることはもちろんのこと、日頃の生活習慣を振り返るきっかけづくりとなる健診です。

組合員の皆さんの大切なご家族である被扶養者の方も、いつまでも“健やかな生活”を送ることができるよう1回の「特定健康診査」を必ず受診し、生活習慣病の予防と改善にお役立てください。



健診費用は
無料です

■ 特定保健指導

対象者 特定健康診査の結果から保健指導が必要とされた方

積極的支援 【平成27年度国へ報告分】 (単位：人、%)

対象者数	利用者数	利用率
1,015	98	9.7

動機付け支援 【平成27年度国へ報告分】 (単位：人、%)

対象者数	利用者数	利用率
666	69	10.4

- ★ 特定健康診査の結果、積極的支援や動機付け支援と判定された方には、ご自身に合った健康改善プログラムが無料で受けられる特定保健指導利用券を配付いたします。ぜひご利用ください。

平成29年度 特定保健指導について

特定保健指導利用券を対象者に配付する際に過去3年間の特定健康診査の受診結果をグラフ化した「特定健康診査受診結果表」を同封いたします。

この結果表は、健康状態を経年で比較いただける内容となっておりますので、記載事項をよくご覧になり、ご自身の健康を守るためにお役立ててください。

特定保健指導の利用をきっかけとして、今後の健康増進に努めていきましょう！



共済組合が実施する各種健診は、生活習慣病をはじめ、様々な病気の早期発見・早期治療や予防・健康増進を目的としています。一年に一度、ご自身の健康状態をチェックする機会と位置付け、是非ご利用ください。